ついじまつ COMMUNICATION 24

ついじまつコミュニケーション:築地松情報誌2008.3月　発行ー築地松景観保全対策推進協議会

「おとうさん、松ぼっくりひろったよ」
「そうか、この築地松の赤ちゃんが入ってるぞ。」
陰手刈り作業をする父を見あげ、話しかける男の子。

松ぼっくりの種子は、晴れた風の吹く日に遠くへ飛んで新しい命を芽吹かせる。
長い年月の中で、築地松たちの子孫も様々な場所でその命を継承している。
男の子は父の背中に、何を感じているのだろう…。雄々しくそびえる築地松と、それを守り育てる人々も、命の継承という輪廻の中で生きているのであろう。
春の出雲平野。
陰手刈りの季節を迎えあちこちで作業が進む。

築地松景観保全対策助成金制度をご利用ください

使いやすくなりました！

築地松景観保全住民協定を締結された方を対象に行っている助成金制度ですが、平成19年4月から以下のように改正されています。また、単年度で助成できるようになりましたので、ぜひ、ご利用ください。

	改　正　後	
基準本数	2本以上	
協定種別	一般住民協定	特定住民協定
助成率	1/3	1/2
助成期間	単年度ごと（H20）	
費用別限度額		
剪　定	3万円／年	4万5千円／年
枯松伐倒及び新植・補植	3万円／年	4万5千円／年
松くい虫防除（枯松伐倒等を除く）	3万円／年	4万5千円／年

※最大助成額：（特定）13万5千円／年　（一般）9万円／年

【注意とお願い】

1．「枯松伐倒」費への助成は、伐倒後必ず補植することが条件です。
2．助成金を申請する際には、維持管理に要した経費の領収証（写）とあわせ、管理の前と、後の写真が必要です。
　（防除の場合は、防除剤注入中の写真）
3．助成金は、助成対象費目ごとに千円未満は切り捨てとします。
4．防除で使用する薬剤で助成対象となるのは、農薬取締法により松くい虫の適用範囲とされた薬剤とします。

申　請　先

- 出雲市都市整備部建築住宅課景観係　✆0853-21-6740
- 斐川町環境政策課環境政策係　✆0853-73-9256

溝口知事に保全支援の継続を陳情　（平成19年8月31日）

多額の費用がかかる維持管理の助成や、全国へのＰＲ、陰手刈り職人の育成を図るため、野津邦男協議会会長をはじめ協議会代表が溝口善兵衛知事を訪れ、支援継続を要望。築地松の現況について説明を受けた知事は、「高いところはどうやって刈るのか？」「（陰手刈りの）若手は育っているのか？」など関心を寄せると同時に、「日本が誇るべき景観、自然の文化遺産。宣伝が足りないと思うので観光ＰＲのパンフレットなどにも築地松について触れるよう、関係部署に指示した。支援を続けていくので、一緒にやりましょう！」と心強い回答をいただいた。

築地松景観保全住民協定って？

築地松と、田んぼの中に築地松が点在する出雲平野の原風景を、築地松所有者の方だけでなく、周辺住民の方と力を合わせて大切に守り伝えていこうというものです。一定の区域を設定し、その区域の住民全員参加で締結します。

築地松景観保全に関する約束事項の違いにより、一般協定と特定協定があります。

助成金制度を活用して、築地松を守っていきましょう！

現役の職人に学ぶ伝統の技と心

「陰手刈（のうてご）り技術研修会」

○開催日　平成19年12月2日(日)
○会　場　斐川町内
○研修生　11名
○講　師　陰手刈り職人
　坂本　芳友さん（斐川町在住）
　三島　泰治さん（斐川町在住）
　樋野　良吉さん（斐川町在住）

陰手刈りの技術は築地松の美しさや機能を高めるためにかけがえのない技術ですが、職人さんが不足しています。そこで、今年も、当協議会では後継者育成を目的に「陰手刈り技術研修会」を開催しました。

研修生は、陰手刈りをはじめて見るという方、定年退職を控えてセカンドライフを模索される方、築地松が大好きという方、若手の陰手刈り職人さんなど11名。現役陰手刈り職人さんを講師に、実践を交え、枝の刈り方、樹上での体のバランスのとり方など、基本的な知識や技術を学びました。

研修生より

飯塚隆行さん
（斐川町在住・26歳・造園業）

師匠のもとで庭師を志して2年。陰手刈りは最も面白みを感じる仕事です。この地方独特の技ですから、やりがいもありますね。今回の研修会では師匠とは違った技を間近で見て、お話しを伺うこともでき大変参考になりました。これを糧にさらに技を磨き、所有者の方に喜んでいただけるような築地松を手掛け、仕事で師匠に恩返ししたいですね。

稲田治夫さん
（松江市在住・58歳・出雲地区森林組合）

築地松が大好きで、昨年に続いて2回目の参加です。現在は忙しくて陰手刈りに取り組むことができませんが、時間に余裕ができればやってみたい。前回、その気持ちを先生にお話ししたところ、時間の合間に教えてくださるとの嬉しい返事もいただきました。築地松も陰手刈りもこの地方の誇り。大切に守っていかなければと切に思います。

山岡圭太さん
（出雲市在住・22歳・出雲地区森林組合）

陰手刈りは一見豪快そうですが、慎重で繊細な技術。とても格好いいと思います。僕は仕事で木の伐採をしています。一仕事を終えると手掛けた山々に愛着を感じます。築地松の場合も一軒一軒に愛着がわくのだろうと思うと、挑戦してみたくなります。でも、高いところはちょっと苦手。その恐怖を克服して、いつか、陰手刈りをやってみたいです。

先生から一言

坂本芳友さん
（斐川町在住・78歳）

まずは研修生の皆さんに心から感謝します。足を運んでくださったのも、築地松を守りたいという想いが原点だと思います。築地松と付き合うには愛情が大切。所有者さんに喜んでいただけるような手入れを心掛ければ、築地松は愛され続けるでしょう。そうした心遣い、皆さんのやる気と活力に期待したいですね。

樋野良吉さん（斐川町在住・70歳）

はしご上で鎌は片手で扱いますが、その際に大切なのは体のバランス。片足ははしごにしっかりとかけ、鎌をにぎらない手で枝を握りましょう。握る枝はしっかりしたものを選びましょう。

三島泰治さん（斐川町在住・57歳）

陰手刈りはただ剪定するだけでなく、作業後の掃除をきっちりしてこそ本物です。樋につまった松葉を落とすなど小さな心遣いを大切にしてください。

陰手刈りさんご紹介

「陰手刈り」を手がけられる職人さんをご紹介します。

剪定時期を迎えられている方は、連絡をされてみてはいかがですか？

なお、ご連絡は、陰手刈りさんに直接お願いします。

※順不同・敬称略
※掲載に同意していただいた陰手刈りさんのみ載せています
※全地域＝斐川町、出雲地域、平田地域、大社地域

住　所	氏　名	電話番号	陰手刈りを行う期間	陰手刈りに行ける地域
出雲市大社町	長廻　浩	0853-53-1624	年中	全地域
出雲市小山町	新山弘二	0853-22-9217	年中	出雲地域、大社地域
出雲市高岡町	飯塚朝市	0853-22-7606	9月、12月下旬～翌年5月	出雲地域
出雲市塩冶原町	あらこも造園	0853-21-4537	年中	全地域
斐川町	永瀬正夫	0853-72-2461	12月～翌年3月	斐川町
斐川町	青木　茂	0853-63-0013	春、秋	斐川町
出雲市白枝町	中湯忠吉	0853-23-4043	年中	出雲地域、大社地域
斐川町	坂本行弘	0853-72-9721	10月～翌年5月上旬	全地域
斐川町	三島泰治	0853-62-4265	10月～翌年3月頃	全地域
斐川町	樋野良吉	0853-72-3233	年中	全地域
出雲市塩冶原町	宮廻晴夫	0853-22-8653	2月～5月	全地域
出雲市神西沖町	柘植観象園	0853-43-1882	1月～4月	全地域
出雲市美談町	福田元雄	0853-62-4106	12月～翌年5月頃	出雲市平田町、出雲市灘分町、斐川町
斐川町	先久植木店	0853-72-2245	年中	全地域
出雲市西園町	金本英久	090-6431-7821	11月～翌年3月	大社地域
斐川町	錦織　進	0853-62-4264	10月～翌年3月	全地域
出雲市矢尾町	宮本光敬	0853-24-1609	4～5月、9～10月	出雲地域のうち高浜地区、川跡地区
斐川町	飯塚隆行	0853-72-2542	10月～翌年3月末頃	全地域
出雲市天神町	遊木　稔	0853-22-3543	年中	出雲地域
出雲市矢尾町	福代梶正	0853-24-1449	3月末～11月	出雲地域のうち高浜地区
出雲市渡橋町	久谷芳則	0853-23-7683	10月～翌年5月	全地域
斐川町	坂本芳友	0853-72-3474	9月頃～翌年5月	全地域

TOPICS

出雲空港で「ついじまつこども教室」開催!!（パネル展：平成19年10月5日～11月9日）

当協議会では出雲空港（斐川町）で「ついじまつパネル展」を行いました。期間中の10月10日には、小学生を対象に「ついじまつこども教室」を開催。初の試みとなった子ども向けの築地松の勉強会です。その様子をご紹介します。

「ついじまつこども教室」の参加者は、斐川町立中部小学校2年生60人。講師は陰手（おうて）刈り職人の坂本芳友さん（斐川町在住）です。

築地松の役割、陰手刈りの方法など、実体験の話を熱心に聞き入る児童たち。なかには、メモをとる姿も見られました。

長い柄の鎌（長柄鎌）で枝を刈るコツが説明されると、「すごいなぁ！」と驚きの声。先生の介添えで実際に鎌の柄に触れた児童たち。使いこまれたその感触から、手仕事の重みを感じ取ったようです。

偶然、写真パネルに自分の家の築地松を発見した西谷優里さん。実は、築地松の手入れは坂本さん担当で、築地松を大切にする家族の姿も紹介されました。「うちの築地松がほめられたよ！と家でお話ししたいです」と西谷さんは嬉しそうでした。

「築地松はここでしか見られない景観。旅行客など築地松をはじめて見た人は驚かれるし、役割を知れば感心されるんですよ。そのことをお父さん、お母さんにも伝えてください」と坂本さん。築地松はみんなの宝。それを誇りに思って未来に引き継いでいってほしいと、坂本さんは締めくくりました。

築地松の枝を刈るコツを説明する坂本さん。

「質問です！なぜ、ついじまつという名前なんですか？」などの素朴な疑問から築地松が身近な存在となりました。

築地松景観保全住民協定の認定状況について

■築地松住民協定締結団体分布図

● …… 特定協定地区
○ …… 一般協定地区
（○内数字は協定数）

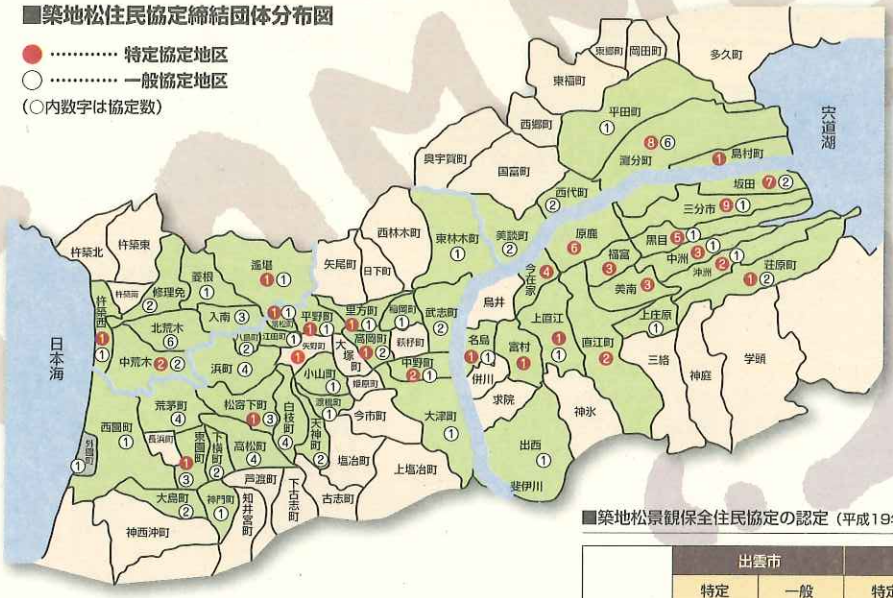

◆新規認定地区（平成19年1月～12月）
下黒目地区築地松を活かしたまちづくり住民協定（斐川町）

■築地松助成金の交付（平成19年度）

	出雲市	斐川町
助成人数	127人	142人
助成額	2,998,827円	2,583,625円

合計／助成人数　269人
助成額　5,582,452円

■築地松景観保全住民協定の認定（平成19年12月末現在）

	出雲市		斐川町		合計		全合計
	特定	一般	特定	一般	特定	一般	
協定数	23	70	48	11	71	81	152
構成人数	630人	1,102人	1,188人	246人	1,818人	1,348人	3,166人
所有者数	452人	850人	795人	161人	1,247人	1,011人	2,258人
面積	583.94ha	733.44ha	1,307.20ha	241.50ha	1,891.14ha	974.94ha	2,866.08ha

合計／協定数：152　構成人数：3,166人　所有者数：2,258人　面積：2,866.08ha

築地松景観保全住民協定は、築地松景観を保全するために、一定の区域の住民に協定を結んでもらい、その住民協定に基づいて行う築地松の維持管理費に対して助成をする制度です。

築地松景観保全対策推進協議会の組織体制

島根県土木部都市計画課景観政策室　〒690-8501 松江市殿町8番地　電話 0852-22-6143
島根県出雲県土整備事務所建築部建築グループ　〒693-8511 出雲市大津町1139　電話 0853-30-5660
出雲市都市整備部建築住宅課景観係　〒693-8530 出雲市今市町109-1　電話 0853-21-6740
斐川町環境政策課環境政策係　〒699-0592 斐川町大字荘原町2172　電話 0853-73-9256
ついじまつホームページアドレス　http://www.tsuijimatsu.com

〔表紙写真 協力：飯塚隆行さん・美紀さん・元気くん（斐川町）〕